

令和6年6月3日

一般社団法人 エネルギー・資源学会

令和6年度 事業計画書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. はじめに

令和5年度は、長引くロシアのウクライナ侵攻の影響の深刻化により食料やエネルギー価格が上昇する一方で、イスラエルのガザ侵攻により中東情勢も予断を許さない状況である。このようなことからエネルギー供給は大きな不確定性を含みながら推移している。令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各種感染症への対応を取りつつ、ハイブリッド会議等も活用するなど対面開催の行事とリモート開催の行事のメリハリをつけた実施を通じ、活発で親しみやすい学会活動を行う。また、行事・会費収入の減少が続く中、会員からの要望・意見も取り上げ、持続可能な学会運営のための改革を進める。

2. 企画関係事業計画

(1) 研究発表会

学会員の研究成果を発表する場として、第43回エネルギー・資源学会研究発表会（以下、研究発表会という）を8月6日・7日に2日間の日程で開催する。

(2) エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス

研究成果発表の場として関連団体との共催で第41回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス（以下、コンファレンスという）を1月28日・29日に2日間の日程で開催する。

(3) 特別講演会

研究発表会・コンファレンス開催に合わせて、特別講演会を都合2回、開催する。

(4) 研究プロジェクト

研究プロジェクト「エネルギーのカーボンニュートラル化に関する調査研究」の最終報告書を作成するとともに、新研究プロジェクト「カーボンニュートラルなエネルギー需給に関する調査研究」の第1期（前半）として国内の調査・研究を行う。

(5) 懇話会

エネルギー・資源・環境・経済等をキーワードとした喫緊のテーマについて、各界から第一人者である話題提供者を招聘し、参加者と自由闊達に意見交換する懇話会を年6回、開催する。会終了後には、話題提供者を交えた交流会を行う。

(6) 研究部会

学会に参加する若手（42歳以下を想定）が集まりやすく、交流促進・学会定着を図るため、従来の開催形態を変え、2024年度コンファレンスからポスターセッションを設ける。

(7) 研究委員会

① 2050年に向けた日本のエネルギー需給

日本のエネルギー需給のかかえる課題や解決策を議論する場として活動を継続する。

② 家庭部門のCO₂排出実態統計調査利用研究会（第五フェーズ）

環境省の実施している家庭部門のCO₂排出実態統計の調査票を利用し、研究会メンバーそれぞれの研究領域から多様な視点で分析し、意見交換や議論をすすめる、その成果を学会会員、学会外に対し広く発信する。

(8) 講習会・講座

最新の研究や技術開発の動向等について、専門家講師による講習会、講座を年数回、開催する。

(9) 研究会・見学会

新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、エネルギー・資源・環境に係わる最新設備の見学や専門家の講演等を通じて、最新知見を得られる場として、研究会・見学会を年数回開催する。

(10) エネルギー施設の災害・安全対策研究会

学会員の災害対策・安全対策に資することを目的として、原子力発電所等のエネルギー関連施設の見学会等を行う。

(11) その他

① エネルギー検定（日本エネルギー学会との共同企画）

学会ウェブサイトからエネルギー検定を受験できるように設定する。

② 共催行事への対応

廃棄物資源循環学会との共催行事をはじめとし、（本学会の目的に合致する場合）他の団体との共催行事を開催する。

③ 受託研究の受注

本学会の目的に合致する場合、受託研究を行う。

3. 編集関係事業計画

(1) 会誌「エネルギー・資源」の刊行

年6回奇数月の10日に会誌を刊行し、電子版をウェブサイトに掲載する。

正会員Aおよび特別会員には、製本された会誌を送付する。

(2) 査読論文の掲載

投稿された研究論文・技術論文のうち、査読を経て採択されたものは、要旨を会誌に、全文をJ-STAGE上の「エネルギー・資源学会論文誌」に公開する。また、会誌への英文投稿も受け付ける。

4. 総務関係事業計画

研究発表会の開催に合わせて、第13回学会賞・学会貢献賞、第12回茅賞・学生発表賞、第20回論文賞の表彰式を開催する。

5. 主な会議予定

(1) 社員総会

令和6年度（第45期）定時社員総会を令和6年6月24日に大阪で開催する。

(2) 理事会

定例理事会を年3回、臨時理事会を年1回、開催する。あわせて学会賞・学会貢献賞選考委員会を年2回程度、開催する。

(3) 企画実行委員会

行事の企画、実行計画の策定・承認等を目的として、企画実行委員会を年5回、開催する。あわせて茅賞・学生発表賞選考委員会を年2回程度、開催する。

(4) 編集実行委員会

会誌の企画等の審議を目的として編集実行委員会を年6回、開催する。あわせて査読委員会を年6回、論文賞選考委員会を年3回程度、開催する。

(5) 総務委員会

理事会に上程する議案の整理等を目的として総務委員会を年3回、開催する。

以上